

平成 26 年 5 月 16 日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(コード番号:8309 東名)

三井住友信託銀行株式会社

タイにおける現地法人(銀行)設立認可取得について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役社長:北村 邦太郎、以下「当社」)の子会社である三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰 均)は、タイにおける現地法人(銀行)の設立申請について、タイ財務省(Ministry of Finance)から認可を取得した旨、タイ中央銀行(Bank of Thailand)を通じて確認いたしました。今後、関係する当局の認可手続き等を経て、現地法人(銀行)の設立及び銀行業務の開始に向けた必要な手続きを進めてまいります。

タイは、ASEAN 最大の日系企業進出数を誇り、古くから製造業を中心とした産業の集積が進んでいる国であり、ASEAN 経済共同体構想においても、メコンデルタ地域の中心的な存在として、一層の経済成長が期待されております。当社グループは、成長著しいアジアを重要な戦略地域として位置付けており、タイの日系企業をはじめとするお客様に、良質な金融サービスをご提供することで、同国の発展にも資するビジネス拡大を目指してまいります。

本件が平成 27 年 3 月期の当社および三井住友信託銀行の業績予想に与える影響はございません。

以上